個人情報の取り扱いについての説明【売買用】(有)全国チェーンピッコロ

当社は、今後、お客様との不動産取引に関し、下記書類を必要に応じてご提出いただくことになります。下記書類に記載されたお客様の個人情報は、下記一覧表記載の通り利用する他、次の目的で利用致します。

- 1. 不動産の売買契約の相手方を探索すること、売買契約、媒介契約を締結すること、及び契約や法律等に基づく権利行使、義務の履行、役務を提供するため。
- 2. 不動産の売買、媒介に関する情報を提供するため及び、当社の事業並びに当社の関連会社、提携会社の商品に関する契約の履行、情報、サービスを提供するため。
- 3. 1.2.の目的を達成するために必要な範囲で、契約の相手方及び売却希望者・購入希望者、他の宅地建物取引業者、 指定流通機構、物件情報を書面又はインターネットで提供する者・団体・広告会社、融資に関わる金融機関、登記等に 関わる司法書士その他専門家、提携損害保険会社、不動産管理業者、保証委託会社又はお客様の同意を得た第三 者に対して提供するため、及び必要に応じて利用目的達成のために保管するため。

なお、契約の相手方探索のために指定流通機構に対して物件を提供する場合及び指定流通機構に登録されている物件についてご契約される場合には、個人情報等を次の通り利用致します。

- (1) 契約が成立した場合には、その年月日、成約価格を指定流通機構に通知致します。
- (2) 指定流通機構は、物件情報及び成約情報(成約情報は、売主様・買主様の氏名を含まず、物件の概要・契約年月日・成約価格などの情報で構成されています)を指定流通機構の会員たる宅地建物取引業者や公的な団体に電子データや紙媒体で提供する事などの宅地建物取引業法に規定された指定流通機構の業務のために利用します。
 - ① 提供される情報は、氏名、住所、電話番号、物件情報、成約情報その他必要な項目です。
 - ② 提供は、書面、電話、電子メール、インターネット、広告媒体等の手段で行います。
 - ③ ご本人様からお申し出が有りましたら、提供は中止致します。
 - *専属専任媒介契約、専任媒介契約が締結された場合には、宅地建物取引業法に基づき、指定流通機構への登録及び成約情報の通知が、宅地建物取引業者に義務付けられます。
- 4. 上記1及び2の役務、情報を提供する為に郵便物、電話、電子メール等により連絡するため。
- 5. お客様からのお問い合わせに応じるため及び4の目的を達成する為に必要に応じて保管するため。
- 6. 宅地建物取引業法第49条に基づく帳簿として及びその資料として保管するため。
- 7. 不動産の売買等に関する価格査定を行うため。

なお、価格査定に用いた成約情報につきましては、宅地建物取引業法第34条の2第2項に規定する「意見の根拠」として仲介の依頼者に提供することがあります。

- ① 提供される情報は、売主様・買主様の氏名を含まず、成約物件の特定が困難となる工夫を施した物件の概要・成約価格などの項目です。 ② 提供は、書面、電子メール等の手段で行います。
- ③ 本人様からお申し出が有りましたら提供は訂正、停止、中止致します。(本人確認をさせていただきます) 但し、法 25 条に基づく開示請求の場合は当社所定の手数料を申し請けます。
- 8. 市場動向分析を行うこと。

個人情報記載の資料等	主たる利用目的
お客様受付カード等やサイト	お客様の情報や希望条件を記入して頂き、希望に合った物件の探索、折衝、紹介、
からの資料請求フォーム	相談、コンサル業務等をするため
物件付帯設備・	売主様から依頼された物件の価格調査、付帯設備の状況についての確認をとり、契
状況調査確認書	約の締結、権利の行使、義務の履行、役務の提供等の資料にするため
権利証、登記簿、測量図、	当該物件の権利関係、状況、隣地、境界、位置関係、実測面積等を明確にし、契約
公図、図面、写真、間取図、	に関しての紛争処理の為、及び同意を得た専門家に提供する資料にするため、並び
建築確認通知書、検査済証	に建築基準法上の検査確認通知、竣工検査を証するため
媒介契約書	当該物件の売買に係わる媒介行為を受託し、取引相手探索に利用するため
住民票、印鑑証明書	本人確認、及び所有権移転登記等、売買当事者の義務、権利の遂行のため
住宅ローン関係申請書類等、	金融機関に対するお客様の住宅ローン申請のため
課税証明書、源泉徴収票、公的	お客様の資金繰り、不動産取引に係わる諸費用を算出するため
身分証明書、諸費用計画表	
重要事項説明書	宅建業法第49条に基づき取引台帳として5年以上保存します
売買契約書	当事者間の契約条件を明確にすると共に、宅建業法第 37 条に定める書面交付の
	為、宅建業法 49 条に基づき写しを取引台帳として5年以上保存します
不動産購入証明書、売却証明書	お客様の購入意思、売却意思確認のため
納税通知書•管理費清算書	固定資産税・都市計画税及び管理費・修繕積立金等の精算のため
委任状	不動産取引にあたり委任する内容を明らかにするため
物件引渡し・鍵受領確認書	売主から買主に物件を引渡し、当該物件の鍵の授受完了を確認するため

平成年月日私は上記職の内容を理解の上、個人情報の提供利用を承諾し、本書面の交付を受けました。

氏名